

平成 27 年 8 月 17 日

お客さま各位

## 建築確認検査業務手数料改定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社におきましては、これまで低価格かつ適正、迅速なサービスをご提供してまいりましたが、法改正に伴う確認審査業務量の増加により、誠に不本意ではございますが建築確認検査業務手数料の改定を行わせて頂くことといたしました。何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

今後、弊社におきましては、建築確認検査の業務体制の強化を図り、これまで以上に適正、迅速なサービスを提供してまいります。また 9 月からは、住宅性能評価や長期優良住宅等の業務について電子申請による受付を開始する予定であり、建築確認検査業務につきましても、来年度からの電子申請ご提供開始に向け、現在準備を行っております。

お客さまには、これまで通りの申請方式に加え、電子申請での受付も可能にすることなどにより、弊社サービスをこれまで以上に便利にご利用いただけますよう、更なるサービス向上に努力してまいり所存でございますので、引き続き弊社をご愛顧賜りますよう心よりお願い申し上げます。

### 記

#### ■新料金適用対象物件

確認申請 : 平成 27 年 9 月 1 日以降の申請引受分より適用

中間・完了検査 : 平成 27 年 10 月 1 日以降の申請引受分より適用

#### ■経過措置

確認申請（中間・完了検査申請を除く）で、平成 27 年 8 月 14 日までに、当機関にて事前引き受けをしたものかつ、平成 27 年 9 月 30 日までに本受付をした物件については旧料金を適用いたします。

#### ■新価格

別紙のとおり

以上



# 建築確認

## 1. 建築物（非課税）

建築物の確認申請・中間検査申請・完了検査申請の手数料は【表1】によります。

ただし、※6の場合は各々に定める額を【表1】に加えたものを手数料とします。

【表1】

床面積の合計 ※1		確認検査の区分及び料金				
		確認申請	計画変更	中間検査申請※3,4	完了検査申請※4 (中間検査がある場合)	完了検査申請※4,5 (中間検査がない場合)
100㎡以内	建築基準法第6条の4に該当するもの	19,000円	12,000円 (9,000円) 構造計算有 ※2 25,000円 (20,000円) ( )は30㎡以内 の場合に適用	19,000円	19,000円	21,000円
	上記以外の建築物	29,000円		26,000円	29,000円	31,000円
	構造計算有 ※2	57,000円				
100㎡を超え 200㎡以内	建築基準法第6条の4に該当するもの	25,000円	同 左	25,000円	28,000円	30,000円
	上記以外の建築物	37,000円		35,000円	35,000円	37,000円
	構造計算有 ※2	79,000円				
200㎡を超え 500㎡以内	建築基準法第6条の4に該当するもの	36,000円		30,000円	43,000円	45,000円
	上記以外の建築物	68,000円		58,000円	58,000円	60,000円
	構造計算有 ※2	98,000円				
500㎡を超え1,000㎡以内		130,000円		93,000円	120,000円	125,000円
1,000㎡を超え2,000㎡以内		190,000円		140,000円	150,000円	155,000円
2,000㎡を超え3,000㎡以内		260,000円		160,000円	190,000円	195,000円
3,000㎡を超え4,000㎡以内		320,000円		170,000円	210,000円	215,000円
4,000㎡を超え5,000㎡以内		370,000円		185,000円	230,000円	235,000円
5,000㎡を超え10,000㎡以内		460,000円	220,000円	290,000円	300,000円	
10,000㎡を超え20,000㎡以内		560,000円	290,000円	370,000円	390,000円	
20,000㎡を超え50,000㎡以内		700,000円	360,000円	460,000円	480,000円	
50,000㎡を超える		1,600,000円	980,000円	1,100,000円	1,150,000円	

※1 建築物の増築、改築、大規模の修繕、大規模の模様替は、既存部分の面積を1/2とした棟全体の床面積を適用して手数料を算出します。

用途変更に関しては、用途変更部分に係る部分の床面積を適用して手数料を算出します。

計画変更に関しては、これに係る部分の床面積の1/2を床面積の合計として手数料を算出します。

※2 構造計算とは、法第20条第2号及び第3号、法第86条の7に規定される構造計算とします。(大臣認定により図書省略される場合を除く)

※3 中間検査の場合は、当該検査を行う部分の床面積の合計とします。

※4 他社にて確認申請又は中間検査を行った場合の中間・完了検査手数料は、上記手数料に確認審査手数料の1/2を加算します。

※5 中間検査を行わない建築物の場合に適用します。

※6 以下による確認申請手数料の場合は、各々定める額を【表1】に加算します。

- ① 避難安全検証法、耐火・防火区画性能検証法による場合は【表2】に定める額。
- ② 天空率による場合は8,000円。
- ③ 特定天井を有する場合は【表2の2】に定める額
- ④ ルート2審査を行う場合は【表3】に定める額
- ⑤ 構造計算が複数棟ある場合(Exp.J含む)は、構造計算上の棟数から1を除いた数に30,000円を乗じた額。(棟毎の床面積が200㎡を超える棟に限る。)

【表 2】①避難安全検証法、耐火・防火区画性能検証法による場合の加算額

床面積の合計	加算手数料	
	避難安全検証法	耐火・防火区画性能検証法
2,000㎡以内	20,000円	20,000円
2,000㎡を超え10,000㎡以内	35,000円	35,000円
10,000㎡を超え50,000㎡以内	50,000円	50,000円
50,000㎡を超える	75,000円	75,000円

【表 2の2】③特定天井を有する場合の加算額

特定天井の面積の合計	加算手数料
1,000㎡以内	150,000円
1,000㎡を超え	240,000円

【表 3】④ルート2審査をする場合の加算額

床面積の合計	加算手数料
1,000㎡以内	80,000円
1,000㎡を超え2,000㎡以内	110,000円
2,000㎡を超え10,000㎡以内	150,000円
10,000㎡を超え50,000㎡以内	200,000円
50,000㎡を超え	360,000円

## 2. 建築設備・工作物（非課税）

建築設備および工作物の確認申請・完了検査申請の手数料は以下の通りです。

項目	確認検査の区分及び料金			
	建築確認	計画変更 ※7	計画変更 ※8	完了検査
建築設備	22,000円	18,000円	22,000円	30,000円
工作物	29,000円	25,000円	29,000円	29,000円

※7 **ハウスプラス中国にて確認申請を行った場合**の手数料になります。

※8 **他社にて確認申請を行った場合**の手数料です。